

令和4年度 明石市立大蔵中学校 部活動基本方針

1 部活動の意義

大蔵中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる。そこで、スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養すると共に、学校教育が目指す資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図る、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦し、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする等、その教育的意義は大変高く、生徒の人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。顧問をしている教員をはじめ、部活動にかかわる者は、気持ちのよいあいさつ、道具を大切に使う、時間を守る等の規則正しい生活、ルールやマナーを重んじるフェアプレーの精神等、生徒たちの人間形成を適切に支援し、学校の一体感や大蔵中生であるというプライドや愛校心を育んでいく。

3 部活動のあり方

明石市立中学校部活動における休養日・活動時間等の基準に則り、心身共に成長著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した、安全で安心な指導を行う。また、顧問のみならず、専門的な知識を有する(外部指導者)を活用することにより、充実した部活動の実施を目指す。

4 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって練習計画や練習内容を含め「生徒自らが主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。特に、公立中学校における部活動であることから、顧問会議や保護者会を実施し、定められたきまりやルールに基づき活動することを、顧問はもちろん、外部指導者、保護者とも共通理解したうえで、適正な部活動運営を図っていく。

(1) 活動計画・実施報告書の作成

大蔵中学校の本方針に則り、顧問は毎月の活動計画表を前月末に作成し、生徒・保護者・管理職に知らせる。これにより、三者が活動内容を把握し、生徒がより安心・安全に活動を行うことができ、過度な負担となっていないか、多くの目で検証する。また、管理職は、活動計画・実績報告をもって、活動内容を把握・確認し、指導、是正を行う。

(2) 活動時間および日数

①部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、バランスのとれた学校生活を送ることができるよう、学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。

- ・平日は原則水曜日を休みとする。
- ・週休日(土・日および祝日)は、第2・4日曜のほか、第1・3・5週については、部活動単位で、少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。(原則月曜日など活動した次の日に)また、週休日は従来休養日であるため、活動する場合は事前に学校長の許可と保護者の同意が必要である。また、明石市教育委員会へ変更届を提出すること。

②長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができ、家族との時間が過ごせるよう、1週間程度のオフシーズンを設ける。

- ・夏季休業中・・・令和4年8月10日(水)～15日(月)の学校閉校日を利用し、その前後に学校閉校日を含めた連続した1週間程度を設定する。(各部で設定)
- ・冬季休業中・・・令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)の学校閉校日を部活動オフ期間とする。

③1日の活動時間は、平日では2時間程度(長期休業中も含む)、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。但し、練習試合等の場合は、校長が許可した場合のみ認めることとし、生徒や顧問教員の過度の負担にならぬよう十分に配慮し、計画的に実施する。なお、この活動時間については、準備・片付け、清掃活動、ミーティング、待機時間は含まないこととする。

④朝練習については、原則行わないこととする。ただし、学校行事・安全面等で放課後に活動時間や活動場所が確保できない場合や大会前等必要性が認められれば、30分程度は活動可能とする。ただし、その場合は、放課後の練習時間を1時間30分程度とし、校長の許可を受けたうえで、事前に該当クラブの保護者の同意を得ておくこととする。

- ・練習時間は7時30分から8時までの最大30分とする
- ・放課後の練習時間を2時間程度から1時間30分程度にする
- ・保護者の同意を得る
- ・体育館内で複数部が同時に実施しないよう調整する(練習場所確保の観点)

を条件とする。

また、総体、新人大会、及びコンクール等の前については、朝練習の実施を希望する場合は、必要性があれば認める方向で協議するが、条件については上記3点とする。

(3) 保護者会の実施

年度当初に保護者会を実施し、本校及び各部活動の基本方針を説明し、前年度の会計報告、予算計画等を示し、保護者の理解を得る。

(4) 活動場所の整備

活動場所は清掃する等、つねに整備しておくとともに、部活動で使用する用器具は大切にし、安全な取り扱いや管理・点検に努める。

(5) 対外試合等による校外への移動

生徒の安全確保の観点から、公的交通機関(貸切バス・タクシー等含む)を利用し、集合及び解散場所は校区内を原則とする。

5 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

- ①運動部:陸上競技部(男女)、野球部、バレーボール部(男女)、女子ソフトテニス部、卓球部(男女)
サッカー部、バスケットボール部(男女)、女子ハンドボール部、柔道部(男女)
剣道部(男女)
- ②文化部:吹奏楽部、美術部、カルチャー部

(2) 年間完全下校時刻

18時30分:4~8月 18時15分:3月 18時:9・2月 17時30分:10・11・1月
17時15分:12月 16時30分:ノー部活デー

(3) テスト前活動

中間テスト3日前、期末テスト4日前から終了日前日は、活動停止期間とする。総体関係の大会やコンクールについては、放課後1時間程度の活動の特別練習を認める。ただし、校長の許可及び保護者の理解をえること。

(4) 土・日・祝日・長期休業日・代休日の警報発表時の活動

- ①朝 7 時の段階で明石市に「暴風」「大雨」「洪水」の警報発表されたときは、午前の活動は中止とする。
- ②午前 10 時現在、警報が解除になった場合、生徒の安全確保ができると判断できる場合は、13 時より活動可能とする。
- ③午前 10 時現在、警報発表中の場合、部活動は中止とする。
- ④学校で部活動中に警報が発表された場合、速やかに下校をさせる。

(5) 服装

- ①運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動する。ただし、部の特性を考え、必要な服装やその他のものは、部内で指導されたものを着用する。
- ②休日の練習や試合などでは、登下校についても同様とする。

(6) 土・日・祝日の戸締まり、防犯について

休日の部活動において、すべての出入り口は施錠した上で活動する。やむを得ず解錠する場合、その部活動で責任を持って施錠し、防犯に努める。

(7) 臨時休業中の活動について

原則、部活動を実施しない。詳細はその都度定める。

以上の内容を大蔵中学校ホームページに掲載する。